

# 令和7年度第1回 京丹後市社会教育委員会議（会議録）

1. 開催日時 令和7年5月20日（月）午後1時30分～3時00分
2. 開催場所 京丹後市大宮庁舎 4階 第2・3会議室
3. 出席者氏名
  - (1) 審議会委員  
和田委員、山副委員、土出委員、中山委員、橋垣委員、藤村委員、吉野委員、李虎委員、  
※ 欠席3名（大谷委員、伊藤委員、藤原委員）
  - (2) 事務局  
教育長 松本明彦  
教育次長 川村義輝  
生涯学習課 課長 松本優、課長補佐 橋本将彦、主任 野村拓矢  
スポーツ推進室 室長 下戸裕子  
図書館 館長 亀田真奈美
4. 内容  
別紙（会議次第）のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 0人

## 会議録

松本課長      ご案内の時間になりましたので、ただいまから令和7年度第1回京丹後市社会教育委員会議を開催いたします。はじめに委員の交代についてご報告させていただきます。昨年度までお世話になりました大宮南小学校の岩田校長先生に代わりまして、今年度は丹後小学校の伊藤校長先生、また、弥栄中学校の西原校長先生に代わり、丹後中学校の藤原校長先生に委員をお世話になることとなりました。本日はお2人とも、都合がつかずご欠席ということで連絡をいただいております。次回、改めてご紹介をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは開会にあたりまして京丹後市教育委員会松本教育長よりごあいさつを申し上げます。

教育長      皆さんこんにちは。第1回目の社会教育委員会議ということで、お昼からお世話になります。ありがとうございます。5月に入りまして良い季節だなと話していたところなんですけれども、急に暑くなって参りまして、今日も初めてこの庁舎でエアコン稼働するところ、なかなか良い季節は短いなというふうに思っているところでございます。

さて令和7年度もスタートしまして、学校現場や社会教育の方でも順調に様々なことが進んでいただいておりますけれども、皆さんご存じのように、ゴールデンウィーク明けに、久美浜中学校で悲しい出来事がございました。それから先週の土日には、十分に配慮

しながら取り組みをしておりましたけれども、急な突風でカヌーが転覆したということがニュースになったり、どんなに丁寧に準備をしていても起こるべくときには起こるので、いかに何か起こったときに適切な対応をしていくのかが大事だと改めて感じさせていただいたところでもあります。

さて、そういう中でもありますが、先ほど言いましたように学校教育、社会教育も順調にいろんな行事が進んできておまして、とりわけ社会教育におきまして、日頃から皆さまにお世話になってありがたいというふうに思っていますし、ご理解いただきながら様々な行事等も見ていただいているのではないかなと思います。本年度は、昨年度からご説明をさせていただいたように、高齢者大学を、段階的に昨年度の途中から、市民大学講座というような形で、高齢者に限ったものでなくて広く市民の方々に参加いただくものにしていこうということで方向づけて進めて参りまして、本年度の第1弾として、有機農法を学ぶという市民大学講座を実施しますと案内をかけましたところ、わずか1時間も経たないうちに、申し込み定員である50組が埋まるというような、大盛況の講座となりました。私も実際に、どんな方々が申し込まれたのかなと思って見に行かせていただきましたけれども、60才以上の少し仕事から手が離れて有機農法でもしてみようかという方だけではなく、小さいお子さんと一緒に保護者の方や、アレルギーを持っておられるお子さんのためというような方などがおられ、本当に多様なニーズに対応した講座となりました。本当に京丹後市内の全域から様々な年齢層の方々が集まっていたということで、社会教育を進めていく上では、そうしたニーズをしっかりと掴んで、ニーズに合った取り組みを行っていくということも大事なんではないかなというふうに思っているところです。

またこれは学校や教育委員会関係ではないですが、昨年度、こども部が「一日こども広場」というのを実施しました。体育館などに専門業者に来ていただいて、遊具をたくさん用意して、遊びに来てくださいというようなことを峰山、網野、久美浜で実施したんですけれども、どれも大盛況でした。その時も来られている方々を見ると、峰山の会場でも来て、網野の会場でも来てというふうに、近くにあるからということではなくて、ニーズに合えば本当に京丹後広域であっても、お子さんを連れた保護者の方々がそうして集っていただけということで、市民大学講座同様に、魅力ある取り組みを市内の色々なところで計画していくということが大事だと改めて感じさせていただいています。そうした今後の私達の方向性も見えてきたのではないかなというふうに思いますので、今日はそういうところを踏まえて、皆さんに忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

今日令和6年度の評価と令和7年度の事業計画についてご意見をいただきたいのと、都市拠点公共施設整備基本計画というところで、しんぎん小学校の道を隔てたところに計画しておりました都市拠点施設計画がなかなかうまくいかず、マインの近くのところに都市拠点をということで、進んでいるところであります。中央図書館もそこへ入れていこうと考えておりますので、この後ご説明させていただきますので、短い時間ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

松本課長

続きまして、新任委員お2人とも今日はご欠席ですので、新しく担当させていただく職員がいる教育委員会側の自己紹介をさせていただきたいと思います。

～自己紹介～

続きまして社会教育委員の職務について、改めてということになりますが、担当よりご説明をさせていただきたいと思います。

事務局

～事務局から説明～

松本課長

社会教育委員の職務についてご説明をさせていただきました。

この会議は公開で開催をさせていただいております。本日傍聴者は0名となっておりますのでご報告させていただきます。委員11名のうち8名のご出席ということで、過半数の出席をいただいております。定足数を満たしていることをご報告させていただきたいと思っております。この会議は会議録を作成するため録音させていただいておりますので、ご発言の際はマイクをご使用いただくようお願いしたいと思います。では次に資料の確認をさせていただきます。

～資料確認～

それでは早速ですが議事に入らせていただきたいと思います。最初に議長、副議長の選出について議題とさせていただきます。議長、副議長の選出につきましては、京丹後市社会教育委員会議事運営規則第2条によりまして、委員の互選によってこれを定めるというふうに定められております。任期は1年とするとされております。それでは立候補がありましたら、挙手いただけますでしょうか。無いようでしたら、事務局から提案をお願いいたします。

事務局

事務局からは令和6年度に引き続き、議長に和田直子様、副議長に山副様を推薦します。

松本課長

ただいま事務局の方から、議長に和田委員さん、副議長に山副委員さんのご提案がありました。皆さんいかがでしょうか。

～拍手～

皆さんから拍手をいただきましたので議長を和田委員さん、副議長を山副委員さんをお願いしたいと思います。それでは和田議長と山副副議長は議長席、副議長席の方へそれぞれ移動をお願いいたします。

～席移動～

松本課長

ここから先の議事につきましては、和田議長をお願いしたいと思います。和田議長よろしくをお願いいたします。

和田議長

失礼します。どなたか立候補されるかと期待しておりましたが、引き続き、議長をさせていただきます。よろしく申し上げます。今年度も皆様と一緒に、京丹後市の社会教育、スポーツ、それから文化の推進に尽力していきたいと思っておりますので、皆様ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、早速ですが、議事に入ります。令和6年度社会教育委員会活動報告についてと、令和7年度社会教育委員事業計画案についてを一括提案とします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

～事務局から説明～

和田議長

事務局からの説明について、質問のある委員はおられますか。

委員

文化芸術のまちづくり推進会議のところ、文化のまちづくり実行委員会が解散をして、

推進会議に移行するということは、私も文化のまちづくり実行委員の1人だったので、承知しています。この推進会議の4回の活動の中身は、いい中身だと思っているんですけど、文化のまちづくり実行委員は予算を自ら立てて、文化的活動を実行していく組織として成り立ってきました。推進会議に移行するのはいいんですけども、その予算権持っているんですかというところにおいては、スタート時は、予算立てはできない組織だということでした。この推進会議は、最終的に市民に文化振興を提供していく組織として、成り立っていくのであろうと勝手に解釈しています。そこの最終的な落としどころ、つまり予算がつかないと具体的な事業というのは、市民に提供されないのではないかと思います。そこはどういう解釈をしたらいいのかちょっと聞きたいと思います。

事務局

推進会議が予算を持つことができないというわけではなくて、設置規則を持って、市が設置する会議体ということになっておりますので、当然市が予算立てをして、この会議の活動のために予算を持つということは可能ではあります。ただし、市の設置する会議体ですので、市から補助金を受けて、それを財源として活動するという事は難しいというふうに考えております。

文化のまちづくり実行委員会は、市の外部組織ですので、市から補助金を受けて色々な文化芸術の推進活動をしていたんですけども、そこが推進会議とはちょっと違う点だというふうに考えております。

実行委員会の委員さんからも、推進会議に移行してどうなるのかということで、兼ねてから質問はいただいているんですけども、継続して、推進会議の中で、どういった財源を持って活動していくかというのを引き続き、相談させてもらいながら進めていきたいと説明しているところでございます。

なので、今のところ市からの補助金を受けてというのがなかなか難しいと考えておりますので、そこら辺も含めて継続して検討ということになっております。

委員

形態としての意味はわかりました。わかりましたけれども、検討はしてるけど実行ができていないという単純な話だと僕は思ってます。いつまでを目途に、京丹後市の中で実行できるような組織体が成り立つようにするのか、または、そういう方向性ではないのかというところをやはり明確にすべきだと思います。会議だけいたずらに進めていても、文化振興には繋がらないんじゃないかなというふうには私は思います。

あわせて申し上げますと、文化のまちづくり実行委員会がスタートした平成17年後半から私は委員として入らせていただきましたけれど、その時、京丹後市は合併当初ということもあって、謳い文句としては、官民協働型のプログラムだというものでした。要するに一般市民の意見と市役所等とのコラボで、市の文化振興を図るんだっていうのが、当時の会長、現市長さんですけども、ご発言だったということは明確に覚えています。官民共同型というのは、今はもう新しい言葉でもないですけど、文化振興とかスポーツ振興にとっては非常に、共通に大事な観点だと僕は思います。そこら辺が、推進会議にきちっと移行されていくことが、どこで担保されるのかなという疑問が残ります。

事務局

市としましても、推進会議の財源をどのように求めていくかというのは非常に大きな課題意識を持っておりまして、早急に、何らかの方向性を持たないといけないと考えており

ます。推進会議の中で、引き続き一緒にご意見もいただきながら、方向性を持っていききたいというふうに考えております。官民連携の視点なんですけれども、今の時点では明確に官民連携を進めていくというビジョンは、推進会議の中では今のところ持ち合わせておりません。けれども市全体として、官民連携のまちづくりというのを打ち出しておりますので、そういった方向性を持って、推進会議の中でも課題意識を持って検討させていただきたいというふうに思っております。

委員           またご報告を、何かの機会にお願いいたします。

議長           他にはありませんでしょうか。それでは続きまして、令和7年度生涯学習課関係事業についてを議題といたします。事務局よりお願いいたします。

事務局       ～事務局から説明～

議長           この説明につきまして、ご質問はありませんでしょうか。

委員           質問ではないんですけど、モルック推しだなあとという感じです。とにかくモルック、モルック推しの京丹後なんだというのを感じる。

委員           今ここで言うことではないかって悩んでたんですけども、モルック押しだなというのはイベント情報を読み上げる側としてすごく私も感じてて、新しいスポーツも色々ある中で、ウェルネスダーツを検討してみたいかと思うんです。ウェルネスダーツは車椅子に乗っていらっしゃる方でも、目が不自由な方でも、お年寄りでも全然関係なく参加できるというスポーツであって、そちらの方をご紹介させていただいたんですけど、その後、どうなってるのかなっていうのが気になっていたのと、せっかく専門の委員さんいらっしゃるので、サッカーの事業もされるのかなあと思いながら、1年が過ぎてしまったように感じております。

事務局       委員さんが言われましたように、ウェルネススターツも与謝野町の方で結構やっております。参加はさしてはいただいております。ただ、実際スポーツ推進委員が開催しているものとしては、委員さんが言われますように、モルックをかなり押しております。誰でもできるニュースポーツということで、大会も含め検討してるようなところであります。

委員           モルックの道具もそんなにお安くなくて、そちらの方購入されたんでモルックを推進していくってことかもしれないんですけど、とても楽しいスポーツだっていうのはよくわかるんですけども、参加する人がだんだん固まってきているんじゃないかっていうことを思います。スポーツも新しいことをやるとなったら、推進委員会の方が勉強して理解する必要があるんで、なかなかすぐには動けないというのは理解しているんですけども、「今勉強しているところなので、また検討していきます」というようなお返事が聞けるかと思ったら、何か濁された感じに受け取りました。

事務局       スポーツ推進委員の部分でできない部分につきましては、他の、例えば障害者スポーツなんかの形で、今言われましたように、またそれぞれまた体験とかしてみないとわからない部分もありますので、そういうような機会を増やしまして、進めていくような検討をしていきたいと考えております。

教育長       社会教育委員会議の中でこういうご意見があったということをスポーツ推進委員の会議

の中で提供することはできるよね。

事務局

はい。それはできますし、昨年も担当の方と話をしながら、ウェルネスダーツというスポーツがありますということも、情報共有させていただいております。

委員

人権教育の推進のスポーツについて、視覚聴覚障害のみを対象としているので、これがもっと他にもいろんな障害を持った方が広くできるスポーツであったらいいのかなと思います。

それともう1つ、私もスポーツ推進審議会に出席しているんですが、是非、卓球バレーを推進して欲しいっていうのをお願いしたりしましたが、卓球バレーのタの字も出てなかったんで、できれば京丹後市には支援学校に行ってる子たちがたくさんいるので、あの子たちにできるスポーツっていうのも、子どもの視点で考えてもらえたらいいなと思います。

委員

スポーツの視点でいくと、モルックを推していただいて、それは良いことだと思うんですけど、結構、野球とかサッカーとか競技人口が多いようなスポーツは、京丹後の子が福知山にわざわざ1時間かけて練習に行ったり、レベルの高い環境の良いところを求めて出て行っているという話をよく聞きます。

皆やっぱり、グラウンドが土だからとか、雨が降ったらドロドロになるとか、あとは指導者のレベルとかで、福知山の方にみんな出て行っているっていう話をすごく聞くので、その辺は何とか止めないと、協議人口が多いスポーツがどんどん衰退していく可能性があるということで、すごい危機感を持っております。

事務局

スポーツインフラの整備というのは非常に重要なポイントだと思います。何もかも一度に整備できたらいいんですけど、なかなかそうもいかない状況もありますので、市全体の中でスポーツ分野で言うと何が優先して整備していく必要があるのかということも、皆さん方から意見もいただきながら検討していければなというふうにも思いますので、よろしくをお願いします。

委員

根本的なことを聞くんですけど。社会教育委員がここで意見を言うというのは、これは諮問機関という位置付けですか。つまりここで言った意見というのはどこかに吸い上げられるのか。社会教育委員が意見を言うというのは最終的に何の目的につながるのかを、わかっていないので。聞いてみます。

今ここで言っているのか分からないんで、とりあえず言ってみますけど。今のこういう話を総合的に考えると、単純に生涯学習課の人手不足だと僕は見てるんですね。これだけの事業を、この職員数で回すのは、実質的に無理だと僕は思っています。もう少し、市として本気で、文化・スポーツ進行を盛り上げて、子育て日本一というのを市長は申されますし、そこを目指すんだったら、本気度があるなら、僕はもうちょっと生涯学習課に、本当に人員配置してでもやらないといけないと思います。

今日も資料がすごい量があるんで、これ用意するだけでも大変だと思うんですけど、担当者はそこで終わってしまってるのではないかと思います。

社会教育委員として意見を言っても何にもつながらないのであれば、我々がここにいる意味があんまりないってことになってしまいますと思います。

事務局 この社会教育委員会議は、設置規則の中で、教育委員会の諮問に応じて答申をしていただくという位置付けになっております。なので、ここでいただいたご意見は、もちろん公開もさせていただいておりますし、また、必要に応じて議会の中でも報告させていただくことは可能だというふうにも考えております。なので、そういったことを念頭に置いていただいて、積極的に多分野でのご意見をいただければなというふうに考えております。なかなか明確な答えではないかと思うんですけども。

教育次長 事務局側ということで、補足をさせていただけたらと思います。今、話がありましたように、この社会教育委員会議は計画立案案や、教育委員会の諮問に対してご意見をいただく、それに基づいて教育委員会として、社会教育やスポーツをどのように進めていくかということ、検討する会議だというふうに思っております。

様々な角度でいろんなご意見をいただいて、すべて実行できたらいいんですけど、なかなかすべてをやるということには参りませんので、今の時代、この京丹後市という状況の中で、何を集中的にやっていくのがいいのかというようなことも含めて、方向性も、ご意見をいただけたらというふうに思っております。

それともう1点が、本当にこれはなかなか申し上げにくい部分であるんですが、やはり、生涯学習課に限らず、教育委員会に限らず、市役所全体の職員の数であったり、予算も限りがございますので、その中で、限られた人員予算の中で、本当に何を今集中的にやっていくかというようなことを、生涯学習課を中心に今検討しております。先ほど、ねぎらう意味でのお言葉でもあったかと思うんですけど、その中で本当にできるだけ集中と選択で、事業を実施していきたいというふうに思っておりますので、その辺ご理解をいただけたらというふうに思います。

委員 もう1つ言えば、結局予算がつかないと無理だということも、市民皆分かっているんです。だからどこに重点項目を置いているかは、もう少し分かるようにした方がいいと思います。それは個々の話というよりは姿勢の問題だと僕は思いますけれど。ここは自由に意見を言っているんだということなので、市民を代表してもいないんですけど、一市民の立場で言わせていただきました。先ほどの推進会議の方も、予算がつくたちでは未だ運営されていないとおっしゃっていたんですけど、もともとは政策企画課が担当していたものを教育委員会に移した経緯がある。ただし、その時予算を丸々教育委員会に持ってきていないという事実があるわけです。教育委員会に所管替えるなら、教育委員会が動きやすくするように、同じように予算をつければいいというのが、普通に市民目線で考えたらあることでして。予算をつけないなら所払いしたのかと我々一般市民からしたら見えるんですよ。教育委員会さんに全部こうやって溜まっていくのは、一職員さんからしたら言えないんでしょうけど、たまったもんじゃないだろうかと想像するわけです。

教育長 社会教育委員会議は基本的に諮問を受けてご意見いただくということになっています。大きく言えば、スポーツでしたらスポーツ推進計画にある程度スポーツの重点的なことが述べられています。そういうところも全部資料を用意させていただいて見ていただければいいんですけどなかなかそうはいかないのですが、今、京丹後市の教育委員会がやろうとしているスポーツの重点的なところはここなんだというところです。それから文化芸術につい

ても文化芸術振興計画というものができ上がっていて、この何年後までの重点というのが述べられてい

るので、全体を網羅した中の細かなところをご意見もらうよりも、大きな方向性としてどんな方向に動いてるかを見てもらいたい。事務局の提案の仕方もう少し工夫して、そういう重点に沿ったところで昨年度どうだったかとか、本年度はこうしてるっていうところを説明するのがなお良い、意見を出してもらいやすいとは思いますが。それぞれ重点に沿って動いてるということですので、教育委員会としては提起の仕方や、ご意見のもらい方も工夫させていただこうというふうに思います。

議長 他にないでしょうか。ないようでしたら、続きまして、その他ということで、事務局から説明をお願いします。

事務局 ～事務局から説明～

議長 この説明に対してご質問ありませんでしょうか。

委員 市民ホールを多目的室に変えられたというのは、みんなで演劇見たり音楽聞いたりするというイメージで思っていたらいいでしょうか。それとも、もっといろんな人が自由に出入りできる多目的スペースに変わったっていうふうにとらえたらいいんですか。

事務局 アグリセンター大宮とかのホールのようなイメージではなくて、もっと色々なことに使えるように、面積を広く持った部屋になる予定です。

委員 実は、この施設の話障害者団体の方から少し聞いてて、どんな人でもふらっと行ってゆっくりできる場所、特に目的が無くてもふらっと行ってゆっくりと座れる場所、そういうのがあったらいいよねっていうのは話していたので、それがこの多目的室になったのかなと捉えたんですけど違いますかね。

事務局 この施設全体が、そういった交流施設という位置付けで設置させていただく計画になっております。大きな機能の1つとしては子育て支援機能、もう1つが図書館機能ということで、その2つの複合施設として誰もが気軽に寄っていただいて交流ができるようなスペースを目指して作ろうというコンセプトになっております。委員さんおっしゃるように、もともと市民ホールを予定してましたけれども、交流スペースとして、コワーキングスペースですとか創作室ですとか、そういったものに位置付けを変えて設置しようという趣旨ではないかなと考えております。

委員 ありがとうございます。よくわかりました。自分のことで申し訳ないんですけど、障害者団体に属してまして。重い障害を抱えた、寝たきりの障害児を抱えているママたちの声をよく聞くことがあって、ふらっと子どもを連れて遊びに出る場所がなかなかないんです。

重い障害がある子たちでも、ママと2人でゆっくり過ごせる場所が欲しいっていうのは、もう以前から聞いてたので、そういうニーズに答えてもらってる場所が随分あるんだなと今話を聞かせてもらいながら思いました。気管切開してチューブつけてる子どもたちでも行ける場所や、お母さんがゆっくりできる場所みたいな、気兼ねなく行けるスペースがここにはあるのかなというふうに捉えさせてもらいました。

事務局 図書館に関して補足なんですけれども、中央図書館の整備について、どのような図書館

を整備しようかということで今、検討中なんですけれども。市全体として公民連携のまちづくりを進めていこうというような大方針も持ってる中で、今現時点では図書館っていうのは市直営で、2館4室を運営しております。

今言いました公民連携のまちづくりについて、図書館運営をどうしていくかというところも、これまで通り直営で運営するのか、付加価値を高めるため市が苦手とする分野を民間に委託して公民連携を図っていけるかどうかという点も、今現在検討してる最中です。

この4月にはいろんなまちの図書館を視察させていただきまして、和歌山県海南市の方の図書館ですとか、京都府の中でも綾部だとか、福知山だとか、兵庫県の豊岡市ですとか。いろんな図書館サービスを提供されておりますので、京丹後市として図書館サービスをどうしていくのかっていうところのコンセプトを、今現在、教育委員会が中心になって、検討してる最中です。今までよりも皆さんが気軽に集まっていただけ、ふらっと立ち寄っていただける、図書館機能としても居心地のよいような、誰もがずっといられるような図書館を目指して今コンセプトを検討してる最中というところでございます。

委員            そもそも論として、広がった建設予定地が小さくなっていくと、単純に考えたら、予定していたことができなくなると思います。なぜその場所が変わったかっていう説明が抜けているので、計画変更した理由というか、より良くなるためであったのかなあと思ったりするんですが、教えてほしいです。

事務局           当初しんざん小学校の横で、2ヘクタールぐらいの広い土地を予定していたんですけども。なぜ建設予定地が変わったかというのは、なかなか個人所有の土地が多い場所です。現状として田んぼがかなりたくさんある土地です。用地交渉がうまくいかなかったというのが率直なところ。用地が取得できなければ建設できないということで急遽、候補地を再選定したということです。

委員            広場だったり駐車場がものすごく狭くなってますね。建物自体はあまり最初の規模変わっていないんですか。

事務局           計画の変更後は延べ床面積が6000平米ということで、当初は7000平米ということで、建物自体は、若干面積的に小さくなったんですけども、敷地面積はかなり縮小されました。その縮小した部分は、駐車場と広場を小さくしているということです。施設は、図書館も2,000平米のままということになっておりますので、図書館機能にしわ寄せが行かないような、検討をしてきているということです。

議長            他によろしいでしょうか。ないようでしたら、最後に、総会や研修会の案内を事務局の方からお願いいたします。

事務局           ～事務局から説明～

議長            それでは全体を通して、委員の皆さんからご意見ありましたらお願いします。ないようでしたら、この後の進行は事務局にお返しいたします。

事務局           和田議長、議事進行お疲れ様でした。ありがとうございました。いろいろと貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。  
閉会にあたりまして、山副副議長さんから閉会のご挨拶をお願いいたします。

副議長

本日は令和7年度に入って初めての社会教育委員会議ということで、集まっていただきました。社会教育委員活動報告とか、令和7年度の事業計画等々について、協議検討をしていただいたということで、ご苦労さまでした。

委員の皆様につきましては、1年間、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

今日も非常に暑かったんですが、気象庁の予報を見ると、今年も非常に暑い日が続くという予報が出ております。皆さんも体調に留意されて、体調を崩さないようにしていただいて、それぞれの事業等に頑張っていたらなというふうに思います。

今日のご苦労さまでございました。

事務局

それでは以上をもちまして令和7年度第1回京丹後社会教育委員会議を終了とさせていただきます。皆様ありがとうございました。お疲れ様でした。